

**情報通信審議会 情報通信政策部会
放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会(第5回)
ワーキンググループ合同
議事概要**

1 日 時

平成29年2月24日（金）15時30分～

2 場 所

TKP赤坂駅カンファレンスセンター ホール13A

3 議 事

(1) 議論の整理

(2) 今後の進め方

4 出席者（順不同、敬称略）

【構成員】（委員会）

村井純主査（慶應義塾大学）、新美育文主査代理（明治大学）、近藤則子（老テク研究会）、谷川史郎（野村総合研究所）、森川博之（東京大学）、内山隆（青山学院大学）、大谷和子（日本総合研究所）、河島伸子（同志社大学）
(ワーキンググループ)

相子宏之（TBSテレビ）、石澤顕（日本テレビ放送網）、近藤宏（日本放送協会）、清水賢治（フジテレビジョン）、廣瀬和彦（テレビ東京ホールディングス）、藤ノ木正哉（テレビ朝日）、木田由紀夫（衛星放送協会）、木村信哉（日本民間放送連盟）、林正俊（日本ケーブルテレビ連盟）、設楽哲（電子情報技術産業協会）、土屋円（放送サービス高度化推進協会）、秋山健二（IPTVフォーラム）、吉田正樹（日本音楽事業者協会）、高杉健二（日本レコード協会）、澤口壮平（日本音楽著作権協会）、椎名和夫（映像コンテンツ権利処理機構）、土橋寿昇（日本電信電話）、小林丈記（ソフトバンク）、宇佐見正士（KDDI）、別所直哉（ヤフー）、岩浪剛太（インフォシティ）、笹平直敬（日本動画協会）、清水哲也（全日本テレビ番組製作社連盟）、岡村宇之（日

本映像事業協会)、遠藤誠(全国地域映像団体協議会)、桜井徹哉(博報堂DYメディアパートナーズ)、二瓶浩一(電通)、長田三紀(全国地域婦人団体連絡協議会)

(オブザーバ)

俵幸嗣(文化庁)、平井淳生(経済産業省)

【総務省】太田直樹(大臣補佐官)、福岡徹(総務審議官)

(情報流通常行政局)

南俊行(局長)、吉田眞人(審議官)、齋藤晴加(総務課長)、鈴木信也(放送政策課長)、久恒達宏(放送技術課長)、玉田康人(衛星・地域放送課長)

【事務局】豊嶋基暢(情報流通常行政局情報通信作品振興課長)

5 配付資料

資料5－1－1 放送の同時ネット配信に関する通信環境について(日本電信電話)

資料5－1－2 KDDIの映像配信における取組(KDDI)

資料5－1－3 モバイル網での放送コンテンツ配信における技術的課題について(ソフトバンク)

資料5－1－4 NHKおよび関連団体における番組制作委託取引の適正化の取り組み
(日本放送協会)

資料5－1－5 適正な番組制作取引に向けた民放連のこれまでの取り組みについて
(日本民間放送連盟)

資料5－1－6 議論の整理【一部構成員限り】

資料5－2－1 スマートテレビ等を活用した4K配信技術タスクフォース開催要綱(案)

資料5－2－2 モバイル同時配信技術タスクフォース開催要綱(案)

資料5－2－3 放送コンテンツ製作取引タスクフォース開催要綱(案)

参考資料5－1 委員会第2回及び第3回事務局資料(抜粋)※第4回会合時配付資料

参考資料5－2 委員会(第4回)議事概要

参考資料5－3 委員会(第4回)以降に頂いたご意見

6 議事概要

(1) 議論の整理

◆ 関係者からのプレゼンテーション

○ 日本電信電話より、資料5－1－1に基づいて、放送の同時ネット配信に関する

通信環境について説明がされた。

- KDDIより、資料5－1－2に基づいて、KDDIの映像配信における取組について説明がされた。
- ソフトバンクより、資料5－1－3に基づいて、モバイル網での放送コンテンツ配信における技術的課題について説明がされた。
- 日本放送協会より、資料5－1－4に基づいて、NHKおよび関連団体における番組制作委託取引の適正化の取り組みについて説明がされた。
- 日本民間放送連盟より、資料5－1－5に基づいて、適正な番組制作取引に向けた民放連のこれまでの取り組みについて説明がされた。
- 事務局より、資料5－1－6に基づいて、議論の整理について説明がされた。

◆ 意見交換

- 【森川構成員】少しこれからの議論を踏まえて、ちょっと確認させてください。通信事業者3社に、アダプティブビットレートのことを教えていただけますか。

通信事業者から見ると、配信事業者という視点と通信事業者という視点の両方が多分あると思いますけど、配信事業者としては、いわゆるビットレートの設定というものをどのようにされているのかと。先ほど、あれ、ソフトバンクでしたっけ、3種類でやっているというのがありましたけど、その設定の仕方はどのようにやっているのかというのが1つ目の質問になります。

あと、2つ目は、通信事業者としては、A B Rをやるに当たって、じゃあ、留意すべき点等がどのようなところを注意すればいいのかというあたり、何かございましたら、教えていただきたいというのが通信事業者への質問になります。

- 【小林構成員】では、ソフトバンクのほうで行っている事例をまじえながら、お答えさせていただきます。

まず、留意する点としては、実際の通信環境に応じた形で用意する必要があるのかなと。やはり環境が悪く数百Kbpsぐらいしか出ないところから、数十Mbps出るところがありますので、数百Kぐらいのオーダーのもの、数Mのもの、それ以上のもの、大体通信環境によってそろえる必要があるというふうに考えています。

あと、弊社だけではないのですが、やはりビットレートに応じて料金プランを提供しているパターンが幾つかあると思いますので、単純に技術だけではなくて、料

金プランとか、そういういたビジネスサイドとの連携で考える必要があるのではないかなというふうに考えております。

- 【土橋構成員（代理）】 基本的には同じ、NTTとしても同じような内容でございます。
- 【宇佐見構成員】 KDDIも基本的には一緒ですけれども、通信環境だけではなくて、そのそれぞれの視聴環境において見た目の品質が最適になるよう、ABRを設計し制御しております。
- 【森川構成員】 追加でもう一点、緊急速報メール、今現在としては、通信事業者が内容を判断して送っているということでよろしいのでしょうか。すなわち、例えば、将来的に、放送事業者のコンテンツというか内容も含めて、緊急速報メールを送ることができるのでしょうか。
- 【土橋構成員（代理）】 NTTの場合ですけれども、配信元が国か地方公共団体になっております。
- 【森川構成員】 そのまま送っている？
- 【土橋構成員（代理）】 はい。基本的には。
- 【小林構成員】 我々の、私の資料の10ページにあるのですが、あらかじめ項目というのは既に決めております。この項目に番号が実はシステム的に持っているのですけれども、どの番号のどの情報を送るというのをあらかじめ決めておいて配信するという情報になっておりますので、この項目の中であれば送ることはできますが、この項目ではない新たな情報というのが出てきますと、システム全体の再設計等、必要になると思います。
- 【宇佐見構成員】 同じでございます。国の地震速報と自治体からのお知らせです。
- 【大谷構成員】 ありがとうございます。しばらく何回かお休みをしてしまったので、この機会に意見を言わせていただきたいと思います。

モバイル向け同時配信の検討課題としては、まず何がやりたいかのリストアップが必要です。例えば緊急地震速報などのような災害情報の提供をしたいとか、デバイスフリーを実現したいとか、地域制御をやりたいなど。やりたいことがたくさんある中で、そのために必要な要素技術で、今何が存在していて、これから開発しな

ければいけないのは何なのかということについて少し精緻に整理し、それぞれにかかるコストだとか技術的課題、実現の時期などについてある程度マッピングしたものが必要だと思います。

これまでにも事業性の有無などについて、決して明るくない見通しを語られる方など多かったと思いますが、実現に向けての課題が見えれば、それを1個1個解決することによって、特に地方のローカル局などで、これらの事業についても明るい見通しが立てられるとか、こういうビジネスチャンスがあるんじゃないとか、自分のビジネスモデルを構築する上で何かヒントを得るきっかけになるかと思います。「やりたいこと」について、今何がどこまでできているのかといったことについて、1つの方法に特定するというよりは、幾つか想定できるパターンごとにマッピングをしていく、それが現在位置としてはどこまで来ているのかということについての基本的な事実、ファクトの共有ができるということが重要ではないかと思っています。

そのためにも、現時点では実現していないものもたくさんある中で、きめ細かに調べていく必要がありますから、じっくり腰を据えて、このテーマには取り組んだほうがよろしいのではないかと思っております。中途半端に未整理の情報が公表されてしましますと、事業の実現などについて悲観的なご意見も増えてくるかと思います。

何とか若者の視聴習慣離れを食いとめるために何ができるかという視点から整理を進めていければと思っております。

- 【岩浪構成員】このテーマに関しては、放送を巡る諸課題に関する検討会の方でも提案、提起させていただいた問題なので、その観点からもう一度申し上げます。まず、何でこのテーマが出てきたかというと、アメリカでは今年でiPhoneが出てから10年、日本では9年ですけれども、この間、ユーザーの生活スタイルが何しろ大きく変わったということだと思うんですね。単純に言うと、スマホありきの生活スタイルになってきている人が急速に増えてきたということだと思います。したがって、もちろんのこと、提供者側からいろいろと、現在のビジネスの問題もあり、技術の問題もあり、トータルコストの問題も含めて、どうできるかという提供者側論理から考えるのも当然なんですけれども、最終的にはやっぱりユーザーの期待を外

したら、もうほとんど意味がないんだと思っています。スマホありきという生活スタイルになったユーザーに対して、テレビがどういうプレゼンスを発揮するかという観点で議論をするべきかなと。

ちょっとあえてもう一步突っ込んで言うと、決して否定している訳では無いのですが、ユーザーは例えばＮＨＫさんのインターネット上の新サービスを期待したりする訳じゃないと思うんですよ。ユーザーはやっぱり「テレビ」を求めてるんだと思います。電通の奥さんの資料にもありましたように、生活時間の中でテレビを見る時間というのは現時点でも相当な時間がちゃんと取られていて、確かに若干減ってきてはいるものの、やっぱりテレビというのは生活の中に入り込んでいるものだと思うんですね、これは若い人にとっても。ただ、その一方で、常時スマホやらタブレットをもう身近に持っていると。こんなような状態を受けて、どうするのという話だというふうに思っております。

- 【森川構成員】じゃあ、こちらも通信事業者への質問をさせてください。マルチキャストでやろうとしたときに、これから新たに何かネットワークに対して新しい投資が必要なのか、あるいは、４Ｋをやるに当たっても、今のままの設備で大丈夫なのか、そのあたりをちょっと明らかにさせていただければと思います。
- 【土橋構成員（代理）】基本的に、先ほどご紹介させていただきましたフレッツ・キャストに関しては既にサービスを開始させていただいておりますので、基本的な機能に関して新たにということはございません。

ただ、今のネットワーク自体がこの４Ｋという大容量のものを運ぶということに関して、無尽蔵に対応できるというのはもちろん想定して構築したわけではございませんので、その状況、どれだけニーズがあるんですとか、そういった状況をお聞きしつつ、どういった対応ができるのかというところは少し検討が必要かなという認識ではあります。

- 【宇佐見構成員】先ほどのプレゼンでもお示しましたように、弊社内のサービスとしてのマルチキャスト機能は持っていますので、それを活用するということですけれども、今のサービスは２Ｋで設計したネットワークですので、サービスの帯域として４Ｋとなれば帯域の増強が必要というふうに考えております。
- 【村井主査】プロトコルの面からお答えしますと、ご存じのようにマルチキャスト

は、マルチキャストに対応した機器の間しかデータが渡らないのです。したがって、家庭に入るところにマルチキャスト対応の機器を置けるか、また、モバイルの場合は、さきほどご説明があったように、モバイルの最後の端末がマルチキャストに対応するのかという問題があり、どのようにして普及させるかというのは長い間、インターネットのプロトコルの業界では課題でした。ここまでできるとは誰も思っていなかったということが日本では起こっている状況です。先ほどのご説明の中でもありました通り、マルチキャストのビデオ信号の、しかも、本日の話題である放送の同時再送信という、この再送信同意を得た上でのIPTVマルチキャストが動いているのは日本だけだと思います。

- 【村井主査】さきほどのアダプティブな受信というのは今、インターネットの上の動画配信では普通に行われています。そうでなければ、特にユニキャストの場合におけるトラヒックの揺らぎに対して、安定性を保つことができないので、これは比較的うまくいっていると思います。

4Kの配信もそれで実態的にはうまくいっているのではないかと理解しているのですけれども、問題は、放送の再送信同意の議論をしたときに、このアダプティブな品質で続くということは、何か議論で決まっているのでしたでしょうか。

つまり、受け取ったときに、受像機によって見え方が違うというのはテレビでもありますが、この範疇と考えていいのでしょうか。先ほどのご説明ですと、一つの番組の中で途中の部分だけ解像度が少し下がったりするかと思いますが、こうすることは、放送波では今までおそらくあり得なかつたと思います。このことが発生するようになっていくというご説明だったわけです。

このことは放送事業として受け入れられることなのでしょうか。これから議論するのか、それとも、もう決着がついていることなのでしょうか。

- 【近藤（宏）構成員】NHKの近藤でございます。アダプティブの対応についてお尋ねをいただきました。国際放送「NHKワールドTV」（2K映像）のインターネット同時配信を2008年から実施していますが、海外での回線状況を考慮し、最初からアダプティブをやっておりました。それから、今の配信実験でも、アダプティブでやらせていただいております。ただ、これらはNHKが自ら配信しているもので、IPTVでの再放送同意については、民放とNHKで構成している「地上デジタル

放送補完再放送審査会」が定めている「地上デジタル放送 I P 再放送方式審査ガイドライン（平成23年8月1日）」のなかで、「電波による受信の場合と同等の品質が保たれること」としています。各局の判断もありますが、一般的にアダプティブな再放送同意については、緊急災害時を除いて認められていないのが現状だと認識しております。

- 【村井主査】なるほど。再送信同意は、東日本大震災の後、インターネットでの再送信ということで広げた判断があり、あのとき、SDですよね。今お話ししたのはHDかもしれないけれども、そうすると、今度は4Kバージョンの再送信同意のようなものが必要で、その中にそういったことを考慮した議論の結果が入ってくると、こういうふうに考えればいいですか。
- 【近藤（宏）構成員】申しわけございません。村井先生がおっしゃるようなレベルまでは正直、行ってないというのが実態でございます。
- 【新美主査代理】NHKの方と民放連の方にそれぞれ伺いたいんですが、まず、NHKには、製作部門のトップが担当しており、ガイドラインはきちんと製作の部門もチェックしているということですが、そのときに、疑義があつて申し立てがあればチェックするというようなご説明だったと思うんですけれども、何か事例を自らランダムに選択して自己点検するようなことがあるのかということを伺いたいです。
- 【NHK 松居様】まず、少なくとも基本的なルールですね。例えば支払い期限とか、それから、事前の文書が取り交わされているか、発注書面があるか、仕様書があるか、それが合意に基づいているかということは日常的なこれはもう日常の業務の中で最終的な現場の責任者が押印をして、そういうことが合意で交わされたからこそ、これは契約を結びましょうというふうにしておりますので、日常的にそれはチェックしております。

あとは、疑義をいただいたときには、むしろそこに戻るということよりは、その一番ポイントは合意形成だと思いますので、合意形成といるのはこちらが合意していると思っても、そちらが合意していると思ってなければ、いくら紙があつても合意形成と言えない部分がありますので、そこはむしろ、その疑義をおっしゃっていただかないと、また見えてこない部分もありますので、いわゆる紙の上では、通常の

ルール用のチェックと、それから、やっぱりちゃんと意見を言っていただく、考え方を言っていただくという形で受けとめたいというふうに思っています。

- 【新美主査代理】 それから、似たようなご質問ですけれども、民放連には、ガイドライン、自主綱領が定まっているということはよくわかりました。そして、読ませていただきましが、これについて、どんな部門がコンプライアンスとしてチェックしているのかというのが気になります。それぞれどういうところが担当部署としてあるかを伺いたい。
- 【民放連 加藤様】 ご案内のとおり、放送事業者が下請法に該当する取引をするケースでほぼ 100% に近いのが情報成果物の作成委託ということになります。情報成果物の定義については、著作権の解釈も含めて、いろいろ難解な部分もありますが、ざっくり言いますと、いわゆる完パケの番組発注というのがその主なもので

す。
そのほか、個々の番組でオーダーをする、例えばイラストであったり、脚本であったり、さまざまなものがありますけれども、製作会社さんに番組の製作を委託する発注部門というのは編成部門になっております。もちろん、これは編成局とか、編成制作局とか、いろいろな呼び名はありますけれども、こういった編成部門が必ずその中心となります。

それともう一つ、製作会社さんに発注するものではないものの、すなわち先ほど例示しました脚本、イラストなどについては、これは局製作番組の製作のプロセスで出てくるものでございまして、それぞれの番組ジャンルごとに報道、バラエティなどの部門がございます。そういう部⾨のいわゆる業務セクションがチェックをしています。

それを全体的に見ておりますのは、これも個社ごとに違うと思いますが、総務部門、コンプラ部門といったセクションが、例えば啓発を行ったり、行政からの調査に対する対応をさせていただくといった構造になっているかと思います。

- 【新美主査代理】 確認ですけれども、今の点は、業務監査で取り上げられるというのはルーチンで取り上げられているということでよろしいですか。監査役の人がそれを見ていますか。
- 【民放連 加藤様】 ルーチンで取り上げている会員社もあるかもしれません、民

放連として会員社の業務フローをすべて把握している状況ではございません。

ただ、公正取引委員会と中小企業庁から、在京キー局には定期的に調査が入りますので、その際には番組制作の部門、支払いをする部門など、テーマが多岐にわたりますので、全社的なチェックを定期的に行ってています。

- 【谷川構成員】今回のテーマというのは門外漢の立場からすると、論点が分かりにくい。今日の論点整理を聞いていても、いまいちしっくりこないと。多分わかってないことがいっぱいあるんだなということはよくわかりました。恐らく実験してみないとよくわかりませんというようなところが随所にあると理解しました。

そういう意味で、何を実験してはっきりさせると、議論が前へ進むのかという全体の俯瞰図みたいなものがあると、大変議論がしやすいと感じました。

どなたに提案したらいいのか、わからないんですけども、非常に技術的にも多岐にわたっている点を踏まえて、ぜひそういうところ、わかりやすいような枠組みをお示しいただけると、大変助かると思いました。

- 【村井主査】文字の多い資料になりつつあるので、そういうことも含めまして、また、技術的にかなり深い話がさらりと語られているような部分もありますので、大変難しいところもあるかと思いますけども、事務局のほうには、そういう資料の準備をお願いしたいと思います。

(2) 今後の進め方

- 事務局より、資料5-2-1、資料5-2-2、資料5-2-3に基づいて、各タスクフォース開催要綱について説明がされた。

以上